

2021 年度 株式会社ユースリー奨学金 募集要項

株式会社ユースリーは、2021年4月現在、陽の出訪問看護ステーションと医療的ケア児にも対応する障がい児通所施設こどもトレーニングひろばしろやまを運営している。

訪問看護・小児分野に興味と熱意のある看護学生を支援し、法人の理念遂行と地域の医療の発展の為に貢献できる人材を支援する為に、奨学金(学費補助)を給付する。

目的

株式会社ユースリー理念①職員の生活の安定②納税③地域貢献を達成する為には、優秀で熱意のある看護職員の採用が必須である。本奨学金は、学生時代より在宅、小児分野を希望する看護学生を支援し、もって株式会社ユースリーの看護職員確保に資するものとする。

1. 応募資格

以下の①もしくは②のいずれか及び③以下の全てを満たす者

- ① 准看護師の資格を有し、正看護師資格取得を目指し、育成校に在学している者
(以下、①の者)
- ② 助産師・保健師・看護師(以下、看護師等)資格取得を目指し、国立大学・県立大学に在学している者(以下、②の者)
- ③ 在宅看護・小児看護に熱意と興味があり、資格取得後、同分野に従事する意欲のある者
- ④ 看護師等資格取得後、株式会社ユースリーに一定期間以上勤務することが可能な者
- ⑤ 奨学金給付者である期間において、株式会社ユースリーの運営する事業所で勤務することが可能な者

1)①においては、正社員40時間 準社員週32時間

2)②においては、月10時間以上 ※1)2)とも実習期間は除く

2.奨学金の給付額

①の者 実習期間中において、勤務できない期間において

月額8万円(2週間実習であれば、4万円)

②の者 在学期間において

月額3万円(年額36万円)

※1. 応募資格-⑤に基づいて勤務した時間については、労働条件通知書に定めた金額を別途支給する。

3.給付奨学生採用数

2021 年度は 1～2名程度を予定

4.応募方法

下記書類一式を揃え、必ず郵送にて株式会社ユースリー総合企画部宛に直接申し込みを行う。

- 1)奨学金願書・履歴書(写真添付)
- 2)出願理由書
- 3)成績証明書(それに準ずるもの)・健康診断証明書(1年以内)
- 4)連帯保証人同意書

※応募書類は返却いたしません。

5.応募書類受付期間

2021年 5月1日(土)～ 5月21日(金) ※必着

6.連帯保証人の要件

連帯保証人は、給付奨学生本人が奨学金の返済義務が生じた際に、返還ができない場合に、本人に代わって連帯保証人が返還の責任を負います。返還の極度額は奨学金給付額と同様とする。

- 1) 安定した収入があること
- 2) 常に奨学生と連絡が取れる者
- 3) 国内に居住していること

7.奨学金の給付決定までの流れ

- 1) 4. 応募方法にて提出された書類を厳正に審査を行い、書類審査通過者には電話・書面双方でその旨を伝達
- 2) 二次審査を対面で行う
二次審査日程 5月29日(土) 10時から14時(予定)
- 3) 6月上旬頃までに奨学金給付者決定・通知
- 4) 6月中旬までには、奨学金給付受領同意書に署名捺印
- 5) 奨学金支給開始

8.奨学金の辞退

給付奨学生は、辞退届の提出により奨学金給付の辞退を申し出ることができる。

9.奨学金給付費の期間と更新について

当該奨学金給付期間は毎年度3月末までの期間とし、以下の要件や勤務態度を総合的に判断し、更新の是非を判断する。

- 1) 入学1年未満の者
高等学校等における評定平均値が3.5以上である者、または、入学者選抜試験の成績が入学者の上位2分の1の範囲であること
※①の者であって、前年度准看護学科に在学していた者は、准看護学科最終学年の成績証明書を添付すること
- 2) 入学2年以上の者
GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位2分の1の範囲であること
GPA等成績証明書に記載が困難な場合には、個別相談にて対応いたします。
- 3) 株式会社ユースリー就業規則第51条に規定する、懲戒処分に該当していないこと

10.給付奨学生の身分の喪失と返還義務と免除

給付奨学生は次の各号に該当するときには、給付奨学生の身分を喪失し、受給した奨学金額の返還義務が生じる。

- 1) 「9. 奨学金給付の期間と更新について」における更新要件を満たせなかったとき
- 2) 精神又は身体の障害により、修学の継続ができないとき
- 3) 奨学金の給付を辞退したとき
- 4) 転籍、転学又は退学により、看護師等資格取得が困難になったとき
- 5) 修了できなかったとき
- 6) 死亡したとき
- 7) 偽りの申請その他不正な手段によって給付を受けたとき
- 8) その他給付奨学生として適当でないと認めたとき

給付奨学生は次の各号に該当するときには、受給した奨学金の返還義務を免除する。

- 1) 看護師等資格取得後、経営状態や職員数等株式会社ユースリーの都合により就職が困難なとき
- 2) 奨学金給付者として在学した期間に一年間を足した期間を、株式会社ユースリーで勤務した時

1 1. 返還方法

10. に規定する、返還義務が生じた場合には、株式会社ユースリーは給付奨学生に対して、返還を求めることができる。

返還を求められた者は、請求の翌々月から起算して24ヶ月以内に一括または割賦にて、無利息にて全額返還しなければならない。

ただし、災害または傷病等で返還が困難になった場合に、株式会社ユースリーに届け出を行い承認をされた場合には、返還を最大1年間猶予することができる。

12.その他想定される質問

- ・「4 応募方法」にある、健康診断証明書の発行が受けられません。
 - ◇健康診断証明書発行のシステムがない場合には、奨学金給付者決定後に健康診断受診を行ってまいりますので、応募の時点では準備不要です。
- ・「1 応募資格-⑤」について、なぜ、一定時間以上の勤務が条件なのですか？
 - ◇理由は以下の3つ
 - 1) 実習やテストなどに配慮を行なったシフトを提供することにより学業に専念ができる体制を提供する
 - 2) 在学中から同行等を行うことで、資格取得後スムーズに業務移行できるように

3) 実際に、在宅・小児分野看護で勤務することで、イメージと現実の差をなくし、別分野に方向転換したいのであれば、早期に方向転換できるように支援するため

・資格取得後就職する時には、訪問看護と通所事業どちらの配属になりますか？

⇒基本的には、訪問看護部への配属を想定しています。

・親の収入が要件に入りますか？

⇒扶養義務者の所得に関係なく応募いただけます。

・他の奨学金との併用は可能ですか？

⇒可能です。

・助産学科への進学希望なのですが、応募可能ですか？助産学科在籍中も給付が受けられますか？

⇒可能です。

・在学中勤務時の業務内容を教えてください。

⇒①の者 准看護師免許取得していることや、正職員としての待遇を受けているため、習熟度に応じて、単独での訪問を目指す。(6ヶ月を目標に)ただし、緊急訪問は行わない。また、指導看護師・教育制度もあるので安心してください。

⇒②の者 資格を保有していないため、通所事業での児童見守り業務や、訪問看護事業での同行訪問における移乗補助や体位交換補助や入浴介助補助等

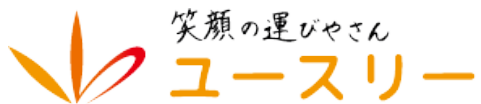
・在学中勤務時の待遇を教えてください。

⇒①の者

週40時間勤務(正社員)の場合

「9. 奨学金給付費の期間と更新について」に基づき1年更新の有期雇用

基本給18万円 資格手当2万円 交通費 実費支給



賞与・退職金あり。退職金共済加入・生前給付保険加入・研修補助費等あり。

週32時間勤務(準社員)の場合

「9. 奨学金給付費の期間と更新について」に基づき1年更新の有期雇用

基本給118,800円 資格手当16,000円 交通費 実費支給

賞与・退職金あり。退職金共済加入・生前給付保険加入・研修補助費・有休消化時旅費補助規定等の福利厚生あり

⇒②の者

時給900円～ 交通費 実費支給

資格取得後、正社員になった時は、勤務実績に応じて賞与・退職金優遇制度あり。

研修補助費・インフルエンザ予防接種無料



福利厚生詳細はこちら

その他、何かご不明な点がございましたら、

株式会社ユースリー 総合企画部 宮田・清水 までご質問ください。

電話095-807-2659

E-mail: hinode@mxb.cncm.ne.jp